

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について**1 要旨**

高齢者、障がい者をはじめ誰もが利用しやすい地域公共交通を進める上で、地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）を活用し、バリアフリー化に取り組む事業者等を支援するため、廿日市市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を策定する。

2 バリアフリー化に取り組む事業者等

事業者	事業内容
介護タクシーななお	スロープ付タクシー車両の整備（1台）
さくら介護タクシー	スロープ付タクシー車両の整備（1台）
合同会社ことぶき	リフト付タクシー車両の整備（1台）

3 計画の内容

別紙2のとおり